資料 1-1

仙台市農業委員会委員募集要項（案）

令和8年〇月

仙台市では、農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号。以下、「法」とする。）に基づき、農業委員会の委員（以下、「農業委員」という。）を募集します。

1. 募集内容

（1）募集人数

19 人

※このうち、認定農業者等（法第8条第5項に掲げる者）を 10 人以上及び農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者を含みます。

（2）任期

令和9年7月 15 日から令和 12 年7月 14 日まで（3年間）

（3）身分

仙台市の特別職の非常勤職員

（4）報酬額

月額 65,000 円（会長 80,000 円、会長職務代理者 73,000 円）

※職務である総会出席及び現地調査等に伴う費用は別途支給しません。

2. 主な業務内容

（1）農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議及びこれらに関する現地調査

（2）農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という。）と連携し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動の実施

（3）農業者からの相談対応及び農業一般に関する調査・情報提供

（4）総会（毎月開催）をはじめとする農業委員会等が開催する会議及び研修会への出席

（5）農地等の利用の最適化の推進に関する施策改善について関係行政機関等に対する意見書等の提出

3. 推薦及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※次の（1）及び（2）に該当する者は、法第8条第4項に基づき、農業委員になれません。

また、次の（3）～（6）に該当する者は、農業委員となることが相応しくないため、仙台市農業委員候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において評価対象から除外します。

(1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
(2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(3)暴力団、暴力団員又は暴力団関係者との関係を有する者
(4)仙台市税の滞納者
(5)違反転用の指導対象者
(6)遊休農地の所有者又は耕作者

4. 推薦及び応募の方法

所定の様式に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、本要項9に記載する担当課あてに提出してください。

(1)提出書類(様式)

法人・団体による推薦の場合	【様式第1号】仙台市農業委員推薦書(法人・団体推薦用)
個人による推薦の場合	【様式第2号】仙台市農業委員推薦書(個人推薦用)
本人による応募の場合	【様式第3号】仙台市農業委員応募書
全員	【様式第4号】被推薦者・応募者履歴書

(2)添付書類

全員	被推薦者(推薦を受ける者)又は応募者の住民票の写し ※発行後3ヶ月以内のもので、本籍及び筆頭者の記載があり、 マイナンバー(個人番号)の記載がないもの		
法人・団体による推薦	法人	定款の写し ※農業協同組合、土地改良区、農業共済組合の推薦の場合は不要	
	団体	規約等の写し(規約等を有する団体のみ)	
該当者のみ	履歴書に記載した資格等を有する者		資格を証する書類の写し (技術士(農業部門)、普及指導員、弁護士、司法書士、等)
	所有する農地の所在地が仙台市外のみの農業者		該当する市町村農業委員会が発行する耕作証明書
	仙台市外に在住の認定農業者等		農業経営改善計画認定書又は認定農業者等であることを証明する書類の写し
	認定農業者である法人の業務を執行する役員等		法人の履歴事項全部証明書の写し ※発行後3ヶ月以内のもの
	認定農業者である法人の使用人であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者		該当することが証明できる書類(任意様式)

該当者のみ	認定農業者に準じる者（農業委員会法施行規則第2条第1項各号に掲げる者）	該当することが証明できる書類（任意様式）（認定農業者であった者、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、国・地方の計画に位置付けられた農業者、等）

※上記以外にも必要に応じて追加の提出書類を求める場合があります。

（3）募集期間

令和8年 12 月 17 日（木）から令和9年2月4日（木） 16 時 30 分まで【必着】

（4）提出方法

郵送又はせんだいオンライン申請サービス（LoGoフォーム）

※FAX、Eメールでの提出は受付けません。

※提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

※せんだいオンライン申請サービス（LoGoフォーム）での申請の詳細については、下記（5）の仙台市ホームページをご覧ください。

（5）募集要項及び申込書の入手方法

仙台市ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口で入手できます。

［仙台市ホームページ］

「仙台市　農業委員　募集」で検索

トップページ ＞ くらしの情報 ＞ 自然・動物・農業 ＞ 農林水産業 ＞ お知らせ・募集 ＞ 仙台市農業委員会の委員を募集します

［窓口］ 仙台市経済局農林部農林企画課
仙台市農業委員会事務局事務課
仙台市役所本庁舎2階市政情報センター
各区役所1階総合案内、各総合支所総務課

市 HP
QRコード

5. 選定方法及び結果の通知

選定委員会において、「仙台市農業委員候補者選定委員会における選定手順及び評価基準」をもとに書類審査を実施し、その評価結果を参考に市長が農業委員候補者を選定します。その後、仙台市議会の同意を得たうえで、市長が農業委員を任命します。

（1）選定手順及び評価基準

（別紙）「仙台市農業委員候補者選定委員会における選定手順及び評価基準」のとおり

（2）選定結果の通知

農業委員候補者の選定結果は，令和9年4月下旬以降に推薦者並びに被推薦者及び応募者全員へ書面で通知します。

6. 推薦及び応募状況の公表

法第9条第2項に基づき、募集期間の中間（令和9年1月中旬頃）及び終了後（令和9年2月中旬頃）に、提出申込書類をもとに以下の内容を公表します。

（1）推薦者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件

（2）推薦者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

（3）被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 、認定農業者等であるか否かの別

（4）推薦又は応募の理由

（5）推薦者が被推薦者を別途募集する推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が推進委員に応募している否かの別

（6）被推薦者の数及びそのうち認定農業者等の数

（7）応募者の数及びそのうち認定農業者等の数

7. 注意事項

・推薦又は応募に要する費用は、全て提出者の負担となります。

・推薦書等に記載された内容確認のため、必要に応じて本人又は関係機関等に対して照会を行う場合や卒業証明書や在職証明書の提出を求める場合があります。

・提出された申込書及び添付書類は返却しません。

8. その他

農業委員と連携して農業委員会の業務（主に現場活動）を行う推進委員を別途募集しています。詳細については、市役所本庁舎や区役所・総合支所で配布する募集要項や仙台市ホームページをご覧ください。

農業委員と推進委員に同時に申し込むことができますが、この場合、農業委員の選定手続きを先行します。なお、両方の委員を兼ねること、他市町村の委員と仙台市の委員を兼ねることはできません。

9. 書類の提出先及び問い合わせ先

〒980-0803

仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台市役所表小路仮庁舎（仙台パークビル9階）

仙台市経済局農林部農林企画課企画調整係

（電話）022-214-8265　（Eメール）kei008110@city.sendai.jp

※提出方法は本要項4（4）をご参照ください。

※農業委員の職務内容の詳細及び推進委員の募集については、仙台市農業委員会事務局事務課（（電話）022-214-4308、（Eメール）nou024400@city.sendai.jp）へお問い合わせください。